

(第1回、最終) 変更契約の内容

契約年月日	令和6年12月2日
契約業者名	株式会社 内田緑化興業
契約業者の住所	埼玉県さいたま市緑区東浦和一丁目21番地3
工事の名称	R6・R7国道298号川口・草加地区緑地管理工事(第1回変更)
工事場所	自)埼玉県川口市大字西新井宿 至)埼玉県草加市旭町1丁目
工事種別	造園工事
工事概要 (変更した内容 について記述する)	以下の項目について変更する 植栽維持工(令和6年度) 除草工(令和6年度) 仮設工(令和6年度)
工期(自)	令和6年4月1日
工期(至)	令和8年3月31日
変更前の契約金額	97,900,000円
変更金額	増 4,950,000円
変更後の契約金額	102,850,000円
変更理由	1. 植栽維持工(令和6年度) 現地調査の結果、植栽維持工については、数量精査(増)する。 2. 除草工(令和6年度) 現地調査の結果、除草工については、数量精査(増)する。 3. 仮設工(令和6年度) 現地調査の結果、応急処理工については、数量精査(減)する。 4. 仮設工(令和6年度) 現地調査の結果、仮設工については、数量精査(減)する。 5. 工期は元設計とおりとする。